

業務説明資料

1 業務概要

- (1) 業務名 消防団デジタル教材制作事業業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月24日（火）まで
- (3) 履行場所 受託者が用意する場所
- (4) 契約上限金額 1,320千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 目的 当市では消防団員の確保が喫緊の課題となっている。この課題に対応するため、将来を担う小学生に向けて、消防団の役割や重要性を認識してもらうためのデジタル教材を作成する。
- 事業を通じて、小学生の時期から消防団の重要性を学ぶことで、地域防災への意識を高め、長期的な視点で消防団員の確保に取り組むことを目的とする。

2 業務内容

消防団の役割や重要性を盛り込んだ漫画を制作する。

小学生3、4年生の目線に立った分かりやすい内容とし、小学生が所有する学習用タブレット及び浜松市ホームページから視聴できる形式とする。

3 規格等

サイズ：A4サイズ

色：カラー

ページ数：全16ページ以上（表紙・裏表紙含む）

ストーリー展開：消防団の活動について、可能な限りストーリー性を持たせ、読者を惹きつけるような内容とすること。

(1) コンセプト

「地域はみんなで守っている」

(2) 主要キャラクター

- ・学生団員：大学生 学生広報隊として活動
- ・男性団員：仕事と消防団活動を両立
- ・女性団員：家庭や仕事と消防団活動を両立

(3) ストーリーの主要ポイント

- ・消防団活動は、消火活動だけではない
- ・性別や年齢に関わらず、誰もが消防団で活躍できる
- ・時間や都合に合わせた参加が可能
- ・地域貢献

4 委託内容

- ・関係機関との打合せ、取材、資料収集
- ・企画構成、ストーリー作成
- ・構成、ストーリー等、関係機関への確認、修正
- ・全体のページ配分、コマ割り、セリフなどが入ったネーム作成
- ・原稿作成
- ・デジタルブック化（ページエフェクト付き）
- ・成果物の掲載
（小学生が所有する学習用タブレット及び浜松市ホームページから閲覧が可能な状態）
- ・納品
- ・その他作成に必要な編集・調整等

5 成果物

- ・電子データ（PDF形式等）
- ・データ編集可能な形式による電子データを保存したDVD-R 2枚

6 その他

- (1) 契約締結後、業務予定表を消防総務課に速やかに提出すること。
- (2) 本委託における成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利も含む。）は、第三者が有する場合を除き、浜松市に譲渡すること（成果物は加工等も含めて二次利用・三次利用ができる状態での納品とし、本年度以降も浜松市に帰属する。）。受託者は著作者人格権の行使をしないものとする。
- (3) 受託者は、成果物について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (4) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること。
- (5) 本業務の実施に当たって撮影が必要な場合は、事前に管理者等に撮影の許可を得ること。また、内容について十分な検討を加えた上で、関係機関との連絡を密に図り、情報交換、調整、資料収集に努めること。
- (6) 本業務の遂行に当たっては環境関係法令を遵守し、浜松市環境方針及び浜松市特定調達物品等の調達方針（ガイドライン）に基づいて、事業の推進に努めること。
- (7) 本仕様に記載のない事項については、消防総務課と協議して決定する。
なお、記載されている業務の他に独自の企画提案があった場合には加算評価する。